

それぞれの地域で使用するに適した教科書を実際に選択する観点から、選定採択の対象となるすべての教科書について、綿密周到な共同の比較研究を行い、その成果を教科書センターに備えつけるなどにより、その地域における教科書の選定、採択に際し有益な参考資料とするとともに、教科書の適正な採択の遂行に資するものである。

b 研究の対象

本年度は各教科書センターにおいて行うこととし、小中2種目の研究を原則としてお願いした。

センター名	研	究	種	目
福島 小学校	算	数	中学校	数 学
保原 //	国語	//	国語	
二本松 //	理科	//	理科	
郡山 //	社会	//	社(甲)	
順賀川 //	音楽	//	音楽	
白河 //	図工	//	図工	
石川 //	算数	//	数学	
三春 //	音楽	//	音楽	
田島 //	図工	//	図工	
会津若松 //	国語	//	国語	
喜多方 //	理科	//	理科	
会津坂下 //	社会	//	社(乙)	
平 中学校	英語	//	職・家	
富岡 小学校	社会	//	社(丙)	
相馬 //	音楽	//	音楽	

c 研究の角度

教科書を各種観点ごとに内容を分析し、比較検討するものであって、これで総合的に優劣を判定するものではない。

d 研究の進め方

研究参加者は、当該教科書センターを中心とする出張所の指導にもとづき管内小・中学校教員が各種目ごと5名とした。

この研究は常に研究参加者による綿密な共同研究および討議により行われ、適宣種々の研究討議のための会合をもつようにし、それが有機的に組立てられ、研究がまとめられるようにした。

e 研究実施の時期

各出張所の指導により、当該教科書センターごとに定めたが、本年度4月はじめから7月末日までとし、採択の資料として利用できるようにした。

f 研究結果の処理

研究結果は各種目ごとそれぞれ、4百字詰め原稿用紙（50～100）枚程度の報告書にまとめ、管内各小中学校に配布するとともに、県教委に5部提出し、そのうちより文部省へ各2部送付した、本年度は各センター間の研究物の交換は行わなかった。

B 教科書センター臨時分館の設置について

a 設置の趣旨について

教科書見本の展示の機会を多くして教職員等の教科書の研究を容易にするとともに、教科書の採択の公正を確保するため、当分の間の措置として各教科書センターに設けたものである。

b 設置の経過

(1) 本年は6月11日から7月20日までとし、各教科書センターごとに小・中・高教科書用として各2～3の学校を臨時分館設置校として依頼し、本年度は小学校35校、中学校34校、高等学校21校、計90校にもうけられた。

(2) 臨時分館には運営費等の支出はなかったが、設置期間終了後、教科書見本は設置校の利用に供した。

C 昭和33年度使用教科書の採択について

a 採択の方針

小・中学校用教科書の採択については「教科書採択に関する協議会」（県教委より6名、各郡市教委連絡協議会より6名）を設け、本年度採択についての基本方針を決定した。

(1) 各郡市教委連絡協議会は、教科書選定協議会を設け地域の実情に即した教科書を各教科について一種類ないし数種類を選定しこれを推せんする。

(2) 上記より選定推せんされた教科書は、各郡市教委連絡協議会の名において展示会終了後に各学校に通知する。

(3) 各学校長は、推せん教科書ならびに後記教科書選定基準を参考として最適のものを選び市町村教育委員会に採択の申請をする。

(4) 市町村教育委員会は各学校長の申請に基き採択を決定する。

（教科書選定基準は略す）

b 教科書展示会

展示会は7月1～10日までの10日間、県下15カ所において開催された。また臨時分館も先に述べたようく90カ所開設されてるので、教科書の採択研究には貢献することが多かった。

展示場は原則として教科書センターをあてることにしているが、研究のための参会者、会場の都合でセンター所在地の適当な場所を会場にあてた。

会期中の利用者は教職員その他を含めて約5,500名あった。

c 教科書推選採択状況

採択方針(1)により推選された教科について各学校は地域の実状等を考慮にいれ7月20日まで市町村教育委員会に提出し採択を決定する。次の表は各出張所単位に集計したものである。